

# 冬の交通事故を防ごう

一月十日まで、冬の交通事故防

止運動が実施されていますが、例年のことながら降雪期になると道路条件が悪くなることや、新年会等で飲酒の機会が多くなることなどため、重大事故が多発しておりますので、各人に充分注意してください。

要です。さらに、家庭・職場・地域ぐるみで、飲酒運転は絶対にしない、させないという気運を徹底することが必要です。部落・町内会などで飲酒運転一掃の申し合せを行なうなどして、徹底をお願いします。

事故の発生にもつながり、たつた一台の車のためにみんなが迷惑することになります。非常に備え、また生活道路を確保するためにも路上駐車をしないでください。

## 歳時記



の一つとなつた出初め式

毎年、各自治体で、それぞれ

大きいのが東京の出初め式。

といわれただけあって、消防

会のメンバーが参加し、「は

れています。

「出初め式」には、年の初

めに行なうさまざまな事始め

の意味がありますが、一般に

消防出初め式がよく知ら

れています。

わが国の本格的な消防組織

の始まりは、江戸の明

暦の大火(一六五七年)

の翌年に徳川幕府が設

けた、江戸の消防組織

「定火消(じょうひけし)

」だといわれています。

この定火消が、万治

二年(一六五九年)一

月四日に、江戸上野の

東照宮前で、初めての顔見世

時代には、一月四日に、その

後、大正五年からは一月六日

(途中十五日になつたことも

あります)に行われるよう

なり、現在に至っています。

いまや新春を告げる風物詩

## 出初め式



本町も、むこう一年の無火災を祈つて毎年出初め式を行つており、消防演習などを披露して消防思想を高めるのに一役かっています。

今年は一月六日に寺泊港の東埠頭で出初め

式を行ないますから、みなさんもぜひご覧ください。

広報てらどまり／昭和58年1月1日発行

## 車の放置はみんなの迷惑



● 飲酒運転は重大事故のもと  
● 車の放置はみんなの迷惑

ただでさえまことに、車を放置すると除雪作業ができないなり、交通止めになってしまいます。

1983  
1/1

迎春

広報

# 新春のお慶びと



## 年頭のご挨拶

寺泊町議会議長

和田 弥一郎

明けましておめでとうございます。

新年の一時われは 身はさやけ

心はさやけ 透きとほるほど と

斎藤茂吉が新春のすがすがしさを、このよ

うに詠んで居られます。

町民各位も新春を、こんな御心境で迎えられしことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年十一月新幹線の開通、高速交通網の整備充実等により、日本海時代の到来、裏日本の夜明け等、新らしい「地方の時代」の船出と大きな希望と期待が寄せられました。

然し内外の諸情勢は厳しく、増税なき財政

再建、第二次第三次臨調答申による行政改革等に依る地方行財政、地方分権の強化等、微妙な雲ゆきとなり「地方の時代」も砂上の楼閣に化さんとして居ます。

かかる秋、寺泊町議会は地方の時代にふさわしい「地域づくり」を政治理念とし、地域住民の福祉の向上、生活の安定、活力ある寺泊町づくりに、町当局と緊密な連繋と理解と協調を旨とし、審議監督機関として町政進展に努力する所存で御座います。

年頭にあたり皆様の御多幸を祈念します。

# 申し上げます



## 新春のご挨拶

寺泊町長

中島 甚一郎

あけましておめでとうございます。

皆様おすこやかに新春をお迎えのこととお よろこび申し上げます。

新年になると「今年こそ大いに頑張ろう」

と、お互いの幸せと仕事の発展をねがうこと でありますし是非そうありたいものです。

しかしながら社会情勢は政治、経済、産業、 文化のあらゆる面にわたりさらにきびしいも のと思われますが、こんなときこそそれぞれ の立場で慎重に時代の推移をみきわめ、相互

理解にたって慧知をあつめ公共事業の促進、 産業の振興をはじめ懸案の各種施策を強力に 推進いたし、町政の振興をはかりたいと念じ ております。

なお高速交通時代に入った現実をふまえ、 活力ある町づくりに豊かな地域社会の建設に 一層のご協力をいただきたいことであります。 新春にあたり皆様のご清祥をねがいご挨拶 といたします。



#### 環境のととのった海浜グランドで小学校親善体育大会

## 歳出の状況

歳出の総額は、二十三億五千九百十一万四千円で、前年度に比べ十八・三%減となりましたが、これは、歳入でもふれましたとおり、五十五年度に小中学校改築事業などの大きな事業があつたためによるものです。

すと第二表のとおり、普通建設事業費、失業対策事業費などの「投資的経費」が七億三千六十八万七千円（構成割合三十一%）、人件費、物件費、扶助費、補助費等及び維持補修費などの「消費的経費」が十三億一千三百四十六万七千円（構成割合五十五・六%）、公債費、積立金、投資及び出資金貸付

## ● 56年度の主な事業

よい町づくりのために有効になりました。

金、繰出金などの「その他経費」が三億一千四百九十六万円（構成割合十三・四%）となっています。また、目的別では、教育費四億四千五百十七万五千円（構成割合十八・八%）、土木費四億三百八十七万円（構成割合十七・一%）の順となりました。

第二表

歳出総額23億59,114千円

(目的別)

|                             |                       |                              |
|-----------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 教 育 費<br>4億45,175千円(18.8%)  | 投<br>資<br>的<br>經<br>費 | 普通建設事業費<br>7億17,924千円(30.5%) |
| 土 木 費<br>4億3,870千円 (17.1%)  |                       | 失業対策事業費<br>12,763千円( 0.5%)   |
| 民 生 費<br>3億61,827千円(15.3%)  |                       |                              |
| 総 務 費<br>3億34,335千円(14.2%)  | 消<br>費<br>的<br>經<br>費 | 人 件 費<br>6億80,581千円(28.8%)   |
| 公 債 費<br>1億85,823千円( 7.9%)  |                       | 物 件 費<br>2億57,577千円(10.9%)   |
| 農林水産業費<br>1億37,393千円( 5.8%) |                       | 維持修補費<br>55,713千円( 2.4%)     |
| 衛 生 費<br>1億36,008千円( 5.8%)  |                       | 扶 助 費<br>1億75,244千円( 7.4%)   |
| 消 防 費<br>1億12,248千円( 4.8%)  |                       | 補 助 費 等<br>1億44,352千円(6.1%)  |
| 商 工 費<br>1億1,825千円 ( 4.3%)  |                       |                              |
| 議会費64,708千円(2.7%)           |                       |                              |
| その他の経費<br>75,902千円(3.3%)    | そ<br>の<br>他<br>經<br>費 | 公 債 費<br>1億85,794千円( 7.9%)   |
|                             |                       | そ の 他<br>1億29,166千円( 5.5%)   |

## 昭和56年度決算認定される



►改築整備された大河津小学校と運動広場

## 健全財政で住みよい町づくり進む

## 一般会計決算の概要

五十六年度は、皆さんのが納められた税金や国からの交付税、国や県からの補助金など二十三億五千九百万円で、明るい住みよい町づくりを進めましたが、その内容のあらましについてお知らせします。

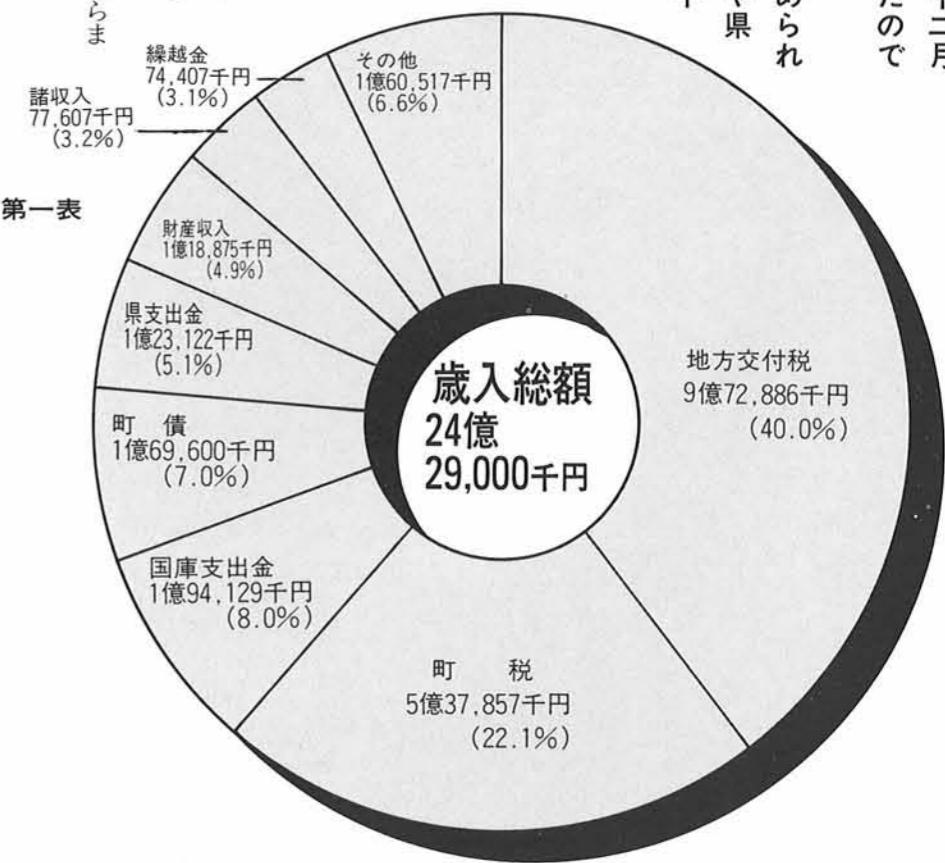
昭和五十六年度の一  
般会計は、歳入総額一  
十四億二千九百万円、歳  
出総額二十三億五千九百  
十一万四千円で、差引六千  
九百八十八万六千円の黒字  
決算となりました。

**歳入の状況**

など多額の歳入がありましたが、五十六年度は通常予算となつたためによるものです。

（増）、国県支出金の三億一千七百二十五万一千円（前年対比三十五・七%減）などとなっていきます。

構成割合では、地方交付税が四・十%と多く、ついで町税の二十二・一%、国県支出金の十三・一%の順となつており、地方交付税への依存度の高いことがわかります。



# 水道事業会計決算

水道事業会計決算



公営企業として、年々増加する生活用水の需要に即応した安定供給に万全を期して運営しました。給水戸数は、前年より十五戸増えた三千五百十七戸となり、年間総配水量は百五十七万二千六百トン（前年比七・三%増）でした。配水量を一人一日平均にしますと三百十八リットルになります。

収益的収支では、給水収益が前年比六・八%増となつたことなどにより、差引七百十八万七千円の残となりました。

資本的収入では、企業債の借入（水道事業会計は、公営事業としての経営成績を明らかにするために、計算の方法が収益的収支と資本的収支に分けられています。）一部でもつて補てんしました。

支出しは、野積地区配水池増設工事六百九十五万円及び野積第二送水泵工事、急速濾過池集水設備整備工事、消防栓設置工事、自家用発電機整備工事、ポンプ設置工事、建設改良費一千三百三十万一千円の投資と、企業債償還金一千三百四万円で、勘定留保資金の過年不足額一千六百六十円でした。差引二万三千円は、損益六千円でした。

**勲五等瑞宝章おめでとうございます**

地方自治の振興  
人権擁護の功績  
**足立 茂久 氏**

去る十一月三日の昭和五十七年秋の叙勲で、足立茂久氏（山田）と外山哲治郎氏（上田町）の両氏にそれぞれ勲五等瑞宝章が授与されました。

足立氏は、町議会議員及び助役として地方自治の振興に尽された功績に対し、ご両氏のご尽力に感謝し、授章を心からお祝い申しあげます。

**ご寄付ありがとうございました**

十二月二十二日、のりわ会寺泊地区の代表者でおられる、箕輪の近藤繁さんが役場を訪れ、中島町長に現金二万円を寄付されました。これは、会員の皆さんのが会費の中から奉仕活動の一環として寄付されたもので、その善意に感謝し、社会福祉のために大切に使わせていただきました。



この制度は、還付を受けるための確定申告書を税務署に提出することなく、還付が受けられる便利な制度です。

なお、年末調整のやり直しの期限は一月三十一日までです。

くわしくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。

**給与所得者の税金還付は年末調整の再計算で**

この制度は、還付を受けるための確定申告書を税務署に提出する

ところなく、還付が受けられる便利な制度です。

なお、年末調整のやり直しの期

限は一月三十一日までです。

くわしくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。

歳入決算額は、一億五千五百八十七万二千円で、その内の九十二・八%、一億四千四百六十一万五千円が診療収入であります。

歳出決算額は、一億三千九百十四万二千円で、その主なものは、医療用機械器具費及び消耗器具材費などを含む医業費の四十三・二%、医師や職員の人員費を含む施設管理費の五十三・四%となつています。

歳入歳出決算額の差引額は、一千六百七十三万円でした。

なお、五十六年度は、待望の歯科診療が開設され、地域住民多数



# 特別会計決算

## 国民健康保険診療施設会計

の方から利用されました。内科・歯科の診療状況は次のとおりです。

| 国民健康保険診療施設特別会計歳入決算 |           |       |
|--------------------|-----------|-------|
| 款 別                | 収入済額      | 構成比   |
| 診療収入               | 144,615千円 | 92.8% |
| 使用料及び手数料           | 978       | 0.6   |
| 財産収入               | 1,599     | 1.0   |
| 繰入金                | 1,850     | 1.2   |
| 繰越金                | 6,753     | 4.3   |
| 諸収入                | 77        | 0.1   |
| 合 計                | 155,872   | 100.0 |

| 国民健康保険診療施設特別会計歳出決算 |          |       |
|--------------------|----------|-------|
| 款 別                | 支出済額     | 構成比   |
| 総務費                | 74,361千円 | 53.4% |
| 医業費                | 60,137   | 43.2  |
| 施設整備費              | 3,300    | 2.4   |
| 基金積立金              | 1,344    | 1.0   |
| 合 計                | 139,142  | 100.0 |

| 国民健康保険診療施設特別会計歳入決算 |            |       |
|--------------------|------------|-------|
| 款 別                | 収入済額       | 構成比   |
| 国民健康保険診療分          | 2,160,533件 | 100.0 |
| その他の診療分            | 二千六百七十七件   |       |
| 歯科の受診件数            | 三千四百四件     |       |
| 国民健康保険診療分          | 一千六百五十三件   |       |
| その他の診療分            | 一千六百九件     |       |

歳入決算額は、六億四千六百万円で、その主なものは保険給付費五億七千四十一万二千円で、全体の九十五%になります。保険給付費の被保険者一人当たりは九万六円の負担でした。

歳出決算額は、六億二十五万二千円で、二百十六万円、葬祭費の支給は四十三万円、育児手当金の支給は三十一件で一百八万六千円となっています。

歳入歳出決算額の差引残額は、四千三十五万五

## 国民健康保険特別会計歳入決算

| 款 別      | 収入済額      | 構成比   |
|----------|-----------|-------|
| 国民健康保険税  | 219,664千円 | 34.3% |
| 使用料及び手数料 | 27        | 0     |
| 国庫支出金    | 384,738   | 60.0  |
| 県支出金     | 2,505     | 0.4   |
| 財産収入     | 5,204     | 0.8   |
| 繰越金      | 26,114    | 4.1   |
| 諸収入      | 2,355     | 0.4   |
| 合 計      | 640,607   | 100.0 |

## 国民健康保険特別会計歳出決算

| 款 別   | 支出済額     | 構成比   |
|-------|----------|-------|
| 総務費   | 24,043千円 | 4.0%  |
| 保険給付費 | 570,412  | 95.0  |
| 公債費   | 35       | 0     |
| 基金積立金 | 5,342    | 0.9   |
| 諸支出金  | 420      | 0.1   |
| 合 計   | 600,252  | 100.0 |

# 国民健康保険会計

歳入決算額は、六億四千六百万円で、その主なものは保険給付費五億七千四十一万二千円で、全体の六十一・六%になつています。自己財源は三十九・四%で、その内国民健康保険税は二億一千九百六十六万四千円で、被保険者一人当たり三万八千三百九十万円で、その内国民健康保険税は二億一千九百六十六万四千円で、被保険者一人当たり三万八千三百九十万円で、その内國庫支出金などの依存財源が三億八千八百二十二万円で全体の六十一・六%になつていています。

歳出決算額は、六億二十五万二千円で、その主なものは保険給付費五億七千四十一万二千円で、全体の九十五%になります。保険給付費の被保険者一人当たりは九万九千七百五円になります。

歳出決算額は、六億二十五万二千円で、二百十六万円、葬祭費の支給は四十三万円、育児手当金の支給は三十一件で一百八万六千円となっています。

歳入歳出決算額の差引残額は、四千三十五万五

千円で、その内一千百万円を基金に積立し、一千九百三十五万五千円を翌年度へ繰越しました。